

令和4年度 第9回 直江津区地域協議会

次 第

日時：令和4年10月11日（火）**18:30 - 20:00**

会場：レインボーセンター 多目的ホール

1 開 会 **18:30 - 18:32**

2 会長あいさつ **18:32 - 18:35**

3 議 題 **18:35 - 19:55**

【諮問事項】

- ・市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について

4 その他 **19:55 - 20:00**

- ・次回地域協議会

 月 日（ ）午後6時30分～ レインボーセンター 多目的ホール

5 閉 会



上福第33651号
令和4年9月29日

直江津区地域協議会
会長 青山 恭造 様

上越市長 中川 幹太
(福祉部福祉課・高齢者支援課)



市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第58号 市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

第4次上越市公の施設の適正配置計画に基づき、温浴施設は民間事業者においても提供されていることから、市民いこいの家の温浴機能を廃止すること及び温浴機能の廃止後は、高齢者の趣味活動の場や直江津ふれあい館の機能を移転した作品展示の場、地域の皆さんの交流の場として活用することに関し、直江津区の住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求めるもの。



北部まちづくりセンター

別紙

現況	諮問内容
<p>市民いこいの家について</p> <p>1 目的 市民のふれあいと健康増進を図るため、いこいの家を設置する。</p> <p>2 名称及び位置 市民いこいの家（石橋一丁目1番3号）</p> <p>3 施設 (1) 和室 (2) 多目的室 (3) 浴場 (4) その他付属施設</p>	<p>(一部施設の廃止)</p> <p>1 廃止する施設 浴場</p> <p>2 廃止予定日 令和5年4月1日 ※令和5年度は施設の改修工事を行うため、4月1日から全館休館とする。</p> <p>(施設の追加)</p> <p>1 追加する施設 浴場を廃止し、陶芸や水彩画等の講座を行うスペースを整備する。なお、追加する施設の名称は新規条例制定または既存条例の全部改正の際に定めるものとする。</p> <p>2 追加予定日 令和6年4月1日</p>
<p>直江津ふれあい館について</p> <p>1 目的 高齢者の生きがいの充実を図るため、創作活動の発表の場及び世代を超えた交流の場としてシニアセンターを設置する。</p>	<p>1 廃止予定日 令和6年4月1日</p>

現況	諮問内容
<p>2 名称及び位置 直江津ふれあい館（住吉町3番5号）</p> <p>3 施設 ギャラリー</p> <p>4 利用時間 午前9時から午後6時まで</p> <p>5 休館日 12月29日から翌年1月3日まで</p> <p>6 使用料 無料</p>	